

演習Ⅳ

科目ナンパリング SEM-402
必修 2単位

藤木 貴史

1. 授業の概要(ねらい)

本演習は「労働法」のゼミです。春学期の演習I・IIIでは、労働法の基本的な知識を学びました。秋学期には、学んだ知識を生かして、現代の日本社会で実際に起こっている労働問題を考えます。具体的には、①学生が自ら選んだ労働法に関する判例を論理的に分析することを通じて、②どのような問題解決が法的に望ましいかをディスカッションを通じて学んでいきます。

※現時点では、原則として対面型授業により行います。新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、オンライン授業やハイブリッド授業(Zoomを用いた同期型)を組み合わせる/移行することがあります。

2. 授業の到達目標

- ①15分程度の個別報告において、判例の内容(事案の概要、判決の要旨、当該判決に対するコメント)を論理的に紹介することができる。
- ②個別報告を聞いて、法的問題を解決するためのヒントを指摘することができる。

3. 成績評価の方法および基準

- ・約15分の個別報告の内容を5割、ディスカッションへの貢献度を5割として評価します。
 - ・報告内容については、初回授業時に評価点をループリックにて事前に提示します。
- ※無断欠席・正当な理由のない欠席や、報告のサボりは単位付与の対象となりません。

4. 教科書・参考文献

参考文献

- 青木人志 シッサー&ワッサーと学ぶ 判例の読み方 (有斐閣、2017年)
大村敦志ほか 民法研究ハンドブック (有斐閣、2000年)
中野次雄 判例とその読み方[三訂版] (有斐閣、2019年)
唐津博ほか 新版 労働法重要判例を読むI (日本評論社、2013年)
田高寛貴ほか リーガル・リサーチ&リポート[第2版] (有斐閣、2019年)

5. 準備学修の内容

〈報告担当回〉数十時間かかります、必ず事前準備を!

- ・夏休みの間に、どの判決を報告するのかを決定し、教員に報告する。
- ・選んだ判決について、下級審から最高裁までの全ての判決を、LEX-DBから調べて読む。
- ・選んだ判決のうち、①事案の概要(どういう事実関係の事件か)、②判決の要旨をまとめる。
- ・選んだ判決について、CiniiやLEX-DBなどで各種教科書や「判例評釈」「判例解説」を調べ、その判決についてどのような議論が行われているかを確認する。
- ・それらの議論をまとめたうえで、自身のコメントをつける(レジュメ完成)。
- ・前日までにレジュメを教員に送付する。
- ・当日、人数分のレジュメを配布して発表を行う。

※事案の概要については、(i)当事者の関係を図にまとめる、(ii)時系列が複雑な場合は表にする、などの伝える工夫を怠らないようにしてください。

〈非報告担当回〉

- ・まず、手持ちの教科書で問題となる判例が登場する部分を勉強する(手持ちの教科書になければ、図書館に別のより詳しい教科書を探しに行く)。
- ・次に、自分自身で判例の概要を学習し、問題となっている制度について分からぬことがないか確認する。
- ・当日のディスカッションで発言する内容を準備する(当日即興でコメントできない人は、事前準備が必要です)。

6. その他履修上の注意事項

〈授業に臨む姿勢〉

積極的な発言と、十分な予復習、全ての授業回への出席を求めます。

〈関連科目〉

本講義の理解のためには、①日本国憲法、②民法(民法総則、債権総論、契約法、不法行為法)、③行政法、④民事訴訟法、⑤刑法などの基礎的知識があることが望ましいです。

7. 授業内容

- | | |
|--------|--------------------------|
| 【第1回】 | 〈イントロダクション〉文献調査、教員による報告例 |
| 【第2回】 | 平石・判例報告 |
| 【第3回】 | 大山・判例報告 |
| 【第4回】 | 橋本・判例報告 |
| 【第5回】 | 今・判例報告 |
| 【第6回】 | 篠・判例報告 |
| 【第7回】 | 村上・判例報告 |
| 【第8回】 | 新井・判例報告 |
| 【第9回】 | 中島・判例報告 |
| 【第10回】 | 長谷川・判例報告 |
| 【第11回】 | 小林・判例報告 |
| 【第12回】 | 菊池・判例報告 |
| 【第13回】 | 貝瀬・判例報告 |
| 【第14回】 | 竹田・判例報告 |
| 【第15回】 | (オンライン)加藤・判例報告 |